電子契約の流れ

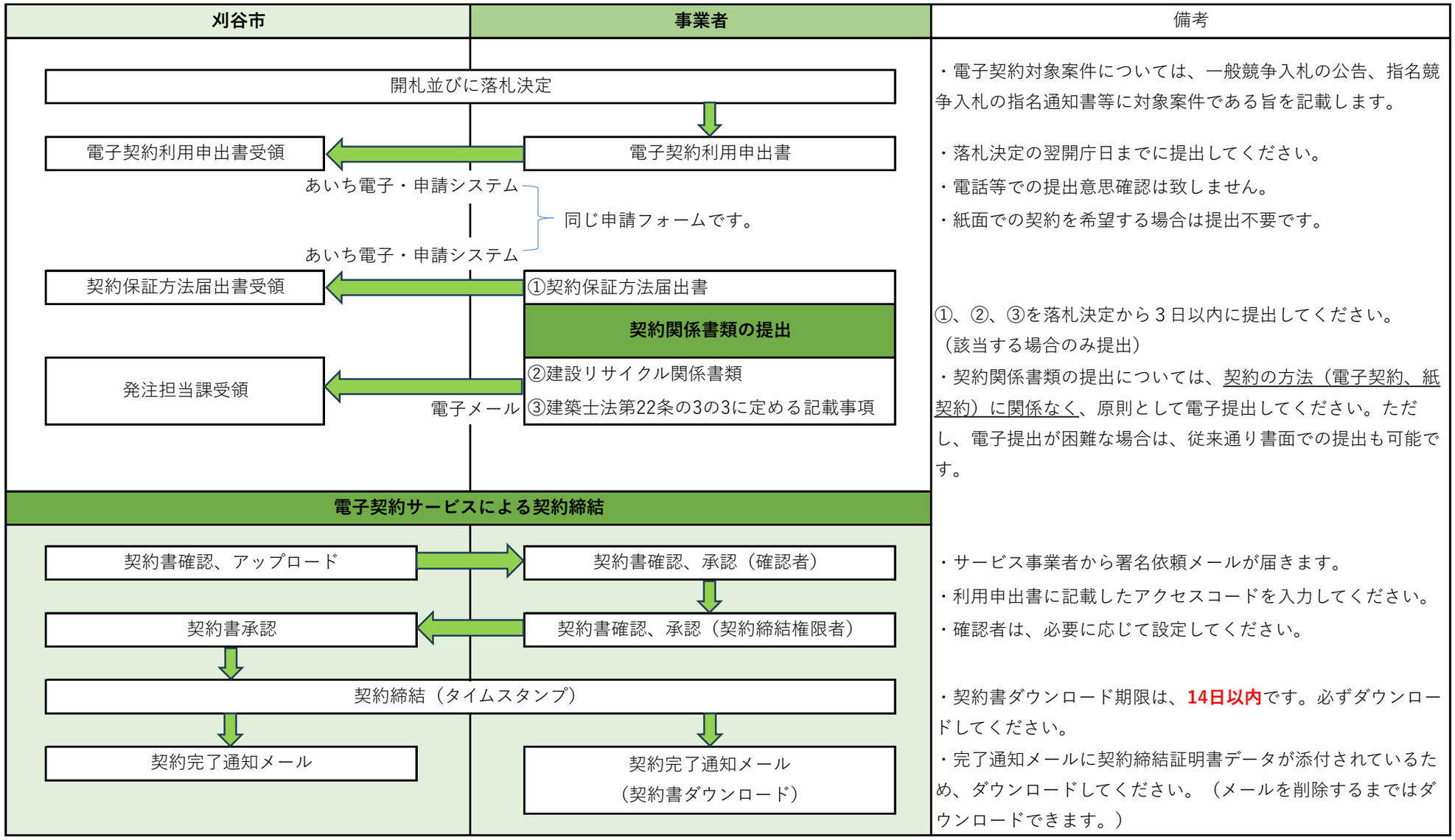
刈谷市
事業者
備考
開札並びに落札決定
電子契約利用申出書受領
電子契約利用申出書
あいち電子・申請システム
同じ申請フォームです。
あいち電子・申請システム
契約保証方法届出書受領
①契約保証方法届出書
契約関係書類の提出
発注担当課受領
②建設リサイクル関係書類
電子メール
③建築士法第22条の3の3に定める記載事項
電子契約サービスによる契約締結
契約書確認、アップロード
契約書確認、承認（確認者）
契約書承認
契約書確認、承認（契約締結権限者）
契約締結（タイムスタンプ）
契約完了通知メール
契約完了通知メール
（契約書ダウンロード）
・電子契約対象案件については、一般競争入札の公告、指名競争入札の指名通知書等に対象案件である旨を記載します。
・落札決定の翌開庁日までに提出してください。
・電話等での提出意思確認は致しません。
・紙面での契約を希望する場合は提出不要です。
①、②、③を落札決定から３日以内に提出してください。
（該当する場合のみ提出）
・契約関係書類の提出については、契約の方法（電子契約、紙契約）に関係なく、原則として電子提出してください。ただし、電子提出が困難な場合は、従来通り書面での提出も可能です。
・サービス事業者から署名依頼メールが届きます。
・利用申出書に記載したアクセスコードを入力してください。
・確認者は、必要に応じて設定してください。
・契約書ダウンロード期限は、14日以内です。必ずダウンロードしてください。
・完了通知メールに契約締結証明書データが添付されているため、ダウンロードしてください。（メールを削除するまではダウンロードできます。）